

第 3 章 各 種 資 料

1. 選挙事務日程表

凡 例

1. この日程表は、参議院議員通常選挙の執行事務手続の中で、主要な事務についてその概要を記載したものであるが、特に市区町村において、処理すべき事務については、様式集を参考資料として添付しているので、参照されたい。

2. この日程表に用いた法令名等は、次のとおり略称した。

法 ……公職選挙法

令 ……公職選挙法施行令

規 ……公職選挙法施行規則

規程 ……公職選挙法事務取扱規程

立規 ……立会演説会規程

放規 ……政見放送及び経歴放送実施規程

運規 ……公職選挙法及び同法施行令の規定による選挙運動及び政党、その他の政治団体の政治活動に関する規程

規正法 ……政治資金規正法

自治法 ……地方自治法

3. 処理事項の初めの符号は、下記のとおり区分した。

△ 地方選出議員関係事項

▲ 全国選出議員関係事項

○ その他の一般的処理事項

月 日	曜 日	経 過 日	逆 算 日	県		市 区 町 村		摘 要
				処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	根 拠 法 令	
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会開催 ○ 選挙執行計画の決定 ○ 事務分担、選挙事務の委嘱 ○ 啓発宣伝計画の決定および実施 ○ 市区町村選挙管理委員会の事務指導（市区町村委員長、書記長会議開催） ○ 公営の個人演説会施設の指定報告の受理および告示 ○ 投票用紙、封筒等の印刷および発送 ○ 諸印刷の作成配付 ○ 選挙長、選挙分会長ならびにこれらの職務代理者の選任準備 △ 立会演説会開催市町村の指定 △ 立会演説会実施について政党等と打合せ △ 立会演説会開催計画の策定 △ ポスター掲示場設置場所の報告の受理 △ 標旗、腕章等証明書類の作成 △ 選挙運動に関する支出金額の制限額の算定 △ 立候補受付準備（証明書類の整備） △ 政見放送関係事務打合せ △ 立候補予備審査 	法 6 法 161 ③④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市区町村の職員に対する選挙事務の委嘱またはは充当等について市区町村長と協議 ○ 市区町村の職員に対する選挙事務の委嘱またはは充当およびその処理事務の分担と指導 ○ 明るく正しい選挙推進運動および啓発計画の決定推進 ○ 公営の個人演説会施設の指定、報告および費用の納付額の協議 ○ 個人演説会施設の使用予定表の作成 ○ 個人演説会施設の使用に関する定および公表について、当該施設の管理者の指導 ○ 選挙執行計画の策定 △ 立会演説会開催単位について、県と協議（市） △ 立会演説会施設調書の提出 ○ 投票用紙等諸印刷物の受領保管 ○ 不在者投票に関する事務従事者の決定および投票記載場所等の設備 ○ 投票管理者、同職務代理者および開票管理者、同職務代理者の選任準備 ○ 投票所入場券等必要書類の印刷 ○ 投票箱、点字器等選挙に使用する資材、器具等の点検整備 △ ポスター掲示場設置場所の告示および県委員会に対する報告 △ ポスター掲示場の区画番号を定めるくじの日時場所の告示および、くじの実施ならびに区画番号の記載 	自治法 180の3 法 273 法 6 ① 法 161 令 121 ② 令 118 令 119 ② 法 153 立規 1 立規 1. 2 法 49 令 5章 法 37 令 24 法 61 令 67 令 31 法 144の2 運規 10の2 運規 10の4	
告								
示								
日								
前								

月日	曜日	経過日	逆算日	京			市 区 町 村			摘要
				処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	根拠法令		
				選挙期日の公示	法 32 ③	○ 不在者投票のための投票用紙、封筒等の交付場所の告示	2			
				△ 選挙長および同職務代理人の選任告示 ▲ 選挙分会長および同職務代理人の選任告示 △ 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 ○ 投票用紙、不在者投票用紙封筒等に押すべき印の告示 ○ 投票および開票の順序の告示 ○ 選挙立会人決定のくじを行う場所および日時 の告示 ○ 投票所内の氏名の掲示に用いる用紙の規格の告示	法75 令80 81 " 法 196 規、各様式備考	○ 不在者投票開始 ○ 投票管理者および同職務代理人の選任告示 ○ 開票管理者および同職務代理人の選任告示 ○ 開票立会人決定のくじを行う場所および日時の告示 ▲ 候補者の氏名等の掲示を行う場所の決定告示 (全国区 1投票区につき1ヶ所) ○ 投票所内の候補者の氏名等の掲示の順序決定のくじを行う場所および日時の告示 ○ 個人演説会開催申出受付開始 ○ 選挙長(地方区)、県委員会(全国区)から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者および開票管理者に通知 ○ 開票立会人届出受付開始 ○ 違反文書図面の撤去命令 ○ 投票所の告示(なるべく) ○ 開票の場所および日時の告示(なるべく) △ 立会演説会開催単位の告示(市) △ 候補者にポスター掲示場設置場所一覽表および図面の交付 ○ 選挙事務所の設置および異動届の受付開始 ○ 違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど)	法 49 令5章 法 37 令 25 令 24 法 61 令67 68 法 62 ⑦ 法 173 延規 33 法 175の2 延規 35 法163 法164の2 令 92 法 62 法 147 法 41 法 64 法 153 立規 1 ② 令 111の2 法 130 令 108 法 134			
6.4	金	0	23	△ 立会演説会会場内の氏名掲示の用紙の規格を定める告示 △ 立会演説会開催計画の告示 △ 立候補者の告示開始 (立候補者の告示通知、照会および報告) △ 候補者に標旗、腕章、その他証明書類の交付 △ 立会演説会参加申込受付開始(6月5日まで) ○ 選挙会および選挙分会の場所および日時の告示 ▲ 全国区選出議員候補者の氏名掲示用紙の規格に関する告示 ○ 候補者は選挙運動開始 ○ 選挙事務所の設置および異動届出受付開始 ○ 違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど)	法 160 法 175の2 法 155 法 86 令 92 法 156の2 立規 9 法 78 法 175 法 129 法 130 ② 令 108 法 134	○ 選挙所内の氏名等の掲示を行う場所の決定告示 (全国区 1投票区につき1ヶ所) ○ 投票所内の候補者の氏名等の掲示の順序決定のくじを行う場所および日時の告示 ○ 個人演説会開催申出受付開始 ○ 選挙長(地方区)、県委員会(全国区)から通知のあった候補者に関する事項を投票管理者および開票管理者に通知 ○ 開票立会人届出受付開始 ○ 違反文書図面の撤去命令 ○ 投票所の告示(なるべく) ○ 開票の場所および日時の告示(なるべく) △ 立会演説会開催単位の告示(市) △ 候補者にポスター掲示場設置場所一覽表および図面の交付 ○ 選挙事務所の設置および異動届の受付開始 ○ 違反選挙事務所の閉鎖命令(そのつど)				

月日	曜日	経過日	逆算日	県		市区町村			摘要
				処	理	事	項	式	
6.4	金	0	23	△	出納責任者の選任および異動届出受付開始 △ 選挙公報掲載文申請受付開始（6月7日まで） △ 違反文書図画の撤去命令（そのつど） ○ 推せん団体に対する確認書の交付開始 ○ 推せん団体による推せん演説会開催周知ポスターの検印開始 ○ 政談演説会開催届出受付開始（立札等表示証の交付） △ 選挙運動のために使用される事務員に関する届出受付開始	法 180 法 182 法 168 法 147 法 201の4 法 201の4 法 201の10 運規39の9 法 197の2 令 128の2			
6.5	土	1	22	△	立会演説会参加申込最終日 △ 立会演説会に加わるべき候補者の所属の班および最初の立会演説会における演説の順序を定めるくじ（午後6時県委員会事務室） △ 同上の結果の告示、ならびに候補者および市区町村選挙管理委員会への通知 ○ 立候補届出最終日	法 156の2 立規 9 法 156の2 立規 10 法 156の2 法 86 ①	6 8	法 56 規程 27 法 40 規程 19 運規 10の6	
6.6	日	2	21	△	指定期日（6月5日）後の立会演説会参加申込受付開始 △ 同上の申込みがあった場合、参加し得る立会演説会の日および会場ならびに演説順位の決定、告示および通知 △ 政見放送申込最終日	法 157 立規 12 法 157 ③ 放規 4 ②		法 158 法 163. 164の2 令 112	

月 日	曜 日	経 過 日	逆 算 日	県		市 区 町 村			摘 要
				処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	様 式	根 拠 法 令	
6.7	月 3	20		<p>▲ 選挙公報掲載申請最終日（中央選管）</p> <p>△ 選挙公報掲載申請最終日</p> <p>△ 選挙公報掲載文掲載順序のくじ（午後6時選管事務室）</p> <p>△ 政見放送の日時の決定のくじ（午前10時選管事務室）</p>	<p>法 168</p> <p>法 168 運規 23</p> <p>法 169</p> <p>運規 29</p> <p>法 169</p> <p>運規 29</p>				
6.8	火 4	19		<p>○ 繰上投票期日の決定告示、関係市区町村委員会に通知</p> <p>○ 投票所開閉時刻の繰り上げ、繰り下げの承認および市区町村委員会に通知</p> <p>△ 選挙公報印刷校正（地方区）</p>	<p>法 56</p> <p>令 46</p> <p>法 40</p>	<p>△ 立会演説会に関する候補者の氏名等の掲示開始（1開催単位50ヶ所以上）</p> <p>△ 立会演説会司会者の指定</p>		<p>法 158</p> <p>立規 15</p>	
6.9	水 5	18		<p>△ 選挙公報印刷校正（地方区）</p>				<p>7 令 46</p> <p>9 法 40 ②</p> <p>10</p>	
6.10	木 6	17		<p>△ 選挙公報印刷校正（地方区）</p>					
6.11	金 7	16		<p>△ 選挙公報印刷</p> <p>▲ 選挙公報掲載原稿（全国区）受領（自治省）</p> <p>▲ 同上掲載順序のくじ</p>					

月日	曜日	経過日	逆算日	県			市 区 町 村			摘要
				処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	根拠法令		
6.12	土	8	15	△ 立会演説会の指導および状況調査（そのつど） △ 立会演説会において演説が行なわれなかった場合に順序を変更したときの演説の順序決定、告示および通知 ○ 選挙公報印刷校正	法 157の2	△ 立会演説会場の表示および演説会場内における候補者の氏名、党派別の掲示 △ 立会演説会開始、立会演説会の設備および演説の司会ならびに開催結果の報告（そのつど）	29	法 158 ② 法 152 立規 3		
6.13	日	9	14	○ 選挙公報印刷校正 ▲ 氏名掲示順序のくじ（午後6時、選挙事務室）	法 174	△ 立会演説会		法 152		
6.14	月	10	13	○ 選挙公報印刷校正		△ 立会演説会		法 152		
6.15	火	11	12	○ 選挙公報印刷校正および印刷完了 ▲ 全国区氏名掲示用紙の印刷校正および印刷完了		△ 立会演説会		法 152		
6.16	水	12	11	○ 選挙公報の発送（自動車） ▲ 全国区氏名掲示用紙発送		△ 立会演説会 ○ 選挙公報の受領および配布（各有権者世帯） ▲ 全国区氏名掲示用紙受領		法 152 法 170		
6.17	木	13	10	▲ 補充立候補受付最終日（全国区） ○ 選挙公報の発送（自動車） ▲ 全国区氏名掲示用紙発送	法 86 ⑤	△ 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行なう場所および日時の告示 ○ 選挙公報の受領および配布（各有権者世帯） ▲ 全国区氏名掲示用紙受領		運規 35 ② 法 170		
6.18	金	14	9			▲ 全国区氏名掲示板の作成（本日以後に県委員会から通知のあった候補者については、その到着順（到着が同時のときはくじで定める）に掲示することとなるのでこの点を考慮のうえ掲示板を				

月日	曜日	経過日	逆算日	県		市区町村			摘要		
				処	理	事	項	様式		根拠法令	
6.18	金	14	9			根拠法令			法 152		
6.19	土	15	8					<ul style="list-style-type: none"> △ 作製すること) 立会演説会 ▲ 候補者の氏名等掲示の準備 △ 立会演説会 	法 173 法 152		
6.20	日	16	7		▲ 全国区候補者の氏名等の掲示状況の調査			<ul style="list-style-type: none"> ▲ 全国区候補者の氏名等の掲示開始（1投票区1ヶ所） ▲ 氏名等の掲示後、法第86条第9項の規定により届出を却下し、又は候補者が死亡し、若しくは第91条および第103条第4項の規定に該当するに至った旨の通知を受けたときは、当該候補者にかかる部分を抹消すること。 ○ 繰上投票の場合は、投票所告示最終日 △ 立会演説会 	法 173	4	法 41 56 法 152
6.21	月	17	6					△ 立会演説会（最終日）	法 152		
6.22	火	18	5					<ul style="list-style-type: none"> ○ 投票所の告示最終日 ○ 繰上投票の投票立会人の選任および通知 △ 氏名等の掲示の順序を定めるくじ（立候補届出締切後選挙期日の前日まで） （開票区ごとに） 	法 41 法 38 法 175の2 運規 35 ①②	11	

月日	曜日	経過日	逆算日	県		市 区 町 村		根拠法令	様式	根拠法令	摘要
				処 理 事 項	処 理 事 項	処 理 事 項	様 式				
6.22	火	18	5								
6.23	水	19	4								
6.24	木	20	3	△ 補充立候補受付最終日（地方区） ○ 選挙立会人届出最終日 △ 経歴放送最終日 △ 政見放送最終日 ○ 選挙立会人選任のくじ				○ 開票立会人届出最終日 ○ 開票立会人選任通知最終日 ○ 開票立会人決定のくじ（選挙管理委員会）	12	法 62 法 38 法 62	
6.25	金	21	2	○ 繰上投票期日（速報受理） ▲ 経歴放送最終日（全国区） ▲ 政見放送最終日（全国区）				○ 繰上投票期日（投票結果の速報） ○ 選挙公報配布完了期限 ○ 投票所および開票所の事務従事者の委嘱および事務分担の決定（投票管理者、開票管理者）		法 56 法 170	
6.26	土	22	1	○ 選挙運動最終日 ○ 投票所準備状況の調査 ○ 当日有権者見込数の報告受理				○ 投票所入場券配布完了期限 ○ 投票所の設備、投票所内の氏名等の掲示 ○ 投票所を設けた場所の入口から 300m の区域の表示 ○ 当日有権者見込数の報告 ○ 不在者投票最終日		令 31 法175の2 令32 法 132 法 49 令5章	

月 日	曜 日	経 過 日	逆 算 日	県		市 区 町 村			摘 要
				処 理 事 項	根 拠 法 令	処 理 事 項	様 式	根 拠 法 令	
6.27	日	23	0	<input type="checkbox"/> 投票日 <input type="checkbox"/> 投票所を設けた場所の人口から300m未満の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 <input type="checkbox"/> 投票および開票状況の調査 <input type="checkbox"/> 投票、開票の中間および結果の速報受理集計自治省に報告、発表	法 134 規 41	<input type="checkbox"/> 投票日 <input type="checkbox"/> 開票日 <input type="checkbox"/> 投票事務の処理、中間および結果の速報 <input type="checkbox"/> 投票録の作成、投票録等を開票管理者に送致	14 18	規程 23 法 54、55 法 66、70 規程 41	
6.28	月	1		<input type="checkbox"/> 開票日 <input type="checkbox"/> 開票未了市町村の開票状況調査 <input type="checkbox"/> 開票結果速報の受理集計、報告、発表 <input type="checkbox"/> 開票結果報告の審査、受領 <input type="checkbox"/> 選挙運動収支報告の受付開始 <input type="checkbox"/> 政治団体	規程 41 規程 42 法 189 ① 規正法 13 ①	<input type="checkbox"/> 開票日 <input type="checkbox"/> 開票および速報 (開票未了の市区町村) <input type="checkbox"/> 開票結果報告 (持参すること)		規程 41 規程 42	
6.29	火	2		<input type="checkbox"/> 開票結果報告の審査受領 <input type="checkbox"/> 開票結果の集計	規程 42	<input type="checkbox"/> 開票結果報告 (持参すること) <input type="checkbox"/> 選挙事務の整理		規程 42	
6.30	水	3		<input type="checkbox"/> 開票結果の集計 <input type="checkbox"/> 選挙会、選挙分会の準備		<input type="checkbox"/> 選挙事務の整理			
7.1	木	4		<input type="checkbox"/> 選挙会、選挙分会の開催 <input type="checkbox"/> 当選人の決定、選挙管理委員会に報告 <input type="checkbox"/> 当選人に告知、当選人の住所氏名の告示 <input type="checkbox"/> 当選証書の附与およびその旨の告示 <input type="checkbox"/> 当選等に関する報告 (自治大臣)	法 80 法 101 法 101 法 105 法 108	<input type="checkbox"/> 選挙事務報告			

月日	曜日	経過日	逆算日	県		市 区 町 村			摘要
				処 理 事 項	根拠法令	処 理 事 項	様式	根拠法令	
7.2	金	5		<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙結果の整理 ▲ 選挙分会長は選挙長に選挙分会の結果を報告 ○ 選挙執行経費の精算 ○ 選挙の記録の作成 △ 選挙運動収支報告書の提出期限 △ 政治団体収支報告書提出期限 	法 81 法 189 ① 規正法 13 ①				
7.12	月	15							

月	6月						7月						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
経過日	3	2	1	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
逆算日				23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
主						公示日							
要	選挙執行準備(立候補届出期間) (補充立候補届出期間(地方区)) (立会演説会参加申込期間) (同上(全国区))												
理	○(選挙運動費用制限額の告示) ○(氏名掲示用紙の規格の告示) ○(立会演説会所感状及び演説順序のくじ) (立会演説会)												
事	選挙運動期間(選挙事務所設置(異動)届,出納責任者選任届,個人演説会の開催の申出および開催ポスター等の掲示) (政見放送申込期間) (政見放送の日時のくじ)												
項	(選挙公報掲載文申請期間) (選挙公報印刷発送) ○(公報掲載順序のくじ) ○(全国区) (公報掲載順序のくじ) (選挙公報配布期間) (選挙立会人決定のくじ県) (開票立会人決定のくじ市町村) ○(全国区候補者政見放送)毎日8.40~9.40 21.00~22.00												
摘要	投票日 (開票) ○(投票所告示期限) (繰上投票期日)(投票票結果報告) ○(投票所氏名掲示順序のくじ(地方区)) ○(投票所告示期限) ○(投票所告示期限) ○(投票所告示期限) ○(投票所告示期限) ○(投票所告示期限) ○(投票所告示期限) ○(投票所告示期限)												

2. 投票速報状況に関する調

市区町村名		選挙当日の有権者数			9時00分 現在				11時00分 現在						
		男	女	計	男	女	計	投票率	男	女	計	投票率			
福岡市	279,067	306,407	585,474	13,657	8,721	22,378	6.53	2.85	3.82	39,011	32,239	71,250	13.98	10.52	12.17
久留米市	59,888	71,114	131,002	5,157	4,013	9,170	8.61	5.64	7.00	11,315	10,893	22,208	18.89	15.32	16.95
北門司区	48,158	55,271	103,429	5,570	3,550	9,120	11.59	6.42	8.82	11,180	9,650	20,830	23.22	17.47	20.15
小倉区	117,313	126,574	243,887	10,742	7,161	17,903	9.16	5.66	7.34	21,725	18,697	40,422	18.53	14.78	16.58
九松区	31,401	35,752	67,153	3,651	2,444	6,095	11.63	6.84	9.08	7,361	6,453	13,814	23.44	18.05	20.57
州八幡区	114,385	125,095	239,480	11,112	7,099	18,211	9.72	5.68	7.61	23,577	20,103	43,680	20.61	16.07	18.24
市戸畑区	32,509	35,137	67,646	2,907	1,689	4,596	8.94	4.81	6.79	6,738	5,669	12,407	20.73	16.13	18.34
市計	343,766	377,829	721,595	33,982	21,943	55,925	9.89	5.81	7.75	70,581	60,572	131,153	20.54	16.04	18.18
大牟田市	53,740	66,061	119,801	5,999	4,500	10,499	11.16	6.81	8.76	13,219	13,080	26,299	24.60	19.80	21.96
直方市	18,022	21,320	39,342	1,891	1,368	3,259	10.49	6.42	8.28	4,417	4,044	8,461	24.51	18.97	21.51
飯塚市	24,569	29,509	54,078	2,704	1,956	4,660	11.01	6.63	8.62	6,616	6,690	13,306	26.93	22.67	24.61
田川市	20,389	25,269	45,658	2,302	1,627	3,929	11.29	6.44	8.61	5,372	5,055	10,427	26.35	20.00	22.84
柳川市	14,470	17,239	31,709	1,362	916	2,278	9.41	5.31	7.18	2,447	2,096	4,543	16.91	12.16	14.33
山田市	4,816	6,160	10,976	604	549	1,153	12.54	8.91	10.51	1,508	1,696	3,204	31.31	27.54	29.19
甘木市	13,567	16,309	29,876	1,887	1,621	3,508	13.91	9.94	11.74	3,334	3,263	6,597	24.57	20.01	22.08
八女市	12,040	14,440	26,480	1,430	1,045	2,475	11.88	7.24	9.35	2,584	2,372	4,956	21.46	16.47	18.72
筑後市	11,965	14,147	26,112	1,457	1,268	2,725	12.18	8.96	10.44	2,637	2,591	5,228	22.04	18.31	20.02
大川市	16,314	18,002	34,316	1,416	919	2,335	8.68	5.10	6.80	3,135	2,587	5,722	19.22	14.37	16.67
行橋市	15,364	18,231	33,595	1,531	1,105	2,636	9.96	6.06	7.85	3,444	2,825	6,269	22.42	15.50	18.66
豊前市	10,369	12,292	22,661	1,531	1,460	2,991	14.77	11.88	13.20	2,392	2,487	4,879	23.07	20.23	21.53
中門市	11,245	12,846	24,091	912	540	1,452	8.11	4.20	6.03	2,173	1,898	4,071	19.32	14.78	16.90
市計	909,591	1,027,175	1,936,766	77,822	53,551	131,373	8.56	5.21	6.78	174,185	154,388	328,573	19.15	15.03	16.97
町計	386,685	448,234	834,919	48,873	38,527	87,400	12.64	8.60	10.47	94,224	89,348	183,572	24.37	19.93	21.99
県計	1,296,276	1,475,409	2,771,685	126,695	92,078	218,773	9.77	6.24	7.89	268,409	243,736	512,145	20.71	16.52	18.48

区 名	選挙当日有権者数			9時00分現在						11時00分現在					
	男	女	計	投票者数		投票率		投票者数		投票率		投票者数		投票率	
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
筑紫郡	49,150	53,899	103,049	3,711	2,548	6,259	7.55	4.73	6.07	9,103	7,587	16,690	18.52	14.08	16.20
早良郡	3,240	3,608	6,848	620	525	1,145	19.14	14.55	16.72	1,039	1,065	2,104	32.07	29.52	30.72
粕屋郡	41,810	46,438	88,248	4,677	3,404	8,081	11.19	7.33	9.16	9,505	8,947	18,452	22.74	19.27	20.91
宗像郡	22,854	26,017	48,871	2,103	1,533	3,636	9.20	5.89	7.44	4,782	4,281	9,063	20.92	16.45	18.54
遠賀郡	23,031	25,427	48,458	2,275	1,742	4,017	9.88	6.85	8.29	4,837	4,583	9,420	21.00	18.02	19.44
鞍手郡	21,980	26,372	48,352	2,587	1,811	4,398	11.77	6.87	9.10	6,271	6,198	12,469	28.53	23.50	25.79
嘉穂郡	34,137	41,481	75,618	4,136	3,116	7,252	12.12	7.51	9.59	9,162	9,479	18,641	26.84	22.85	24.65
朝倉郡	14,702	17,690	32,392	2,642	2,534	5,176	17.97	14.88	15.97	3,986	4,170	8,156	27.11	23.57	25.18
糸島郡	17,623	20,777	38,400	3,029	2,649	5,678	17.18	12.74	14.78	4,372	4,864	9,236	24.81	23.41	24.05
浮羽郡	18,777	22,761	41,538	2,775	2,641	5,416	14.77	11.60	13.03	4,968	5,001	9,969	26.46	21.97	24.00
三井郡	17,590	20,265	37,855	1,995	1,603	3,598	11.34	7.91	9.50	3,823	3,364	7,187	21.73	16.60	18.99
三浦郡	12,482	14,622	27,104	1,383	927	2,310	11.08	6.34	8.52	2,730	2,332	5,062	21.87	15.95	18.68
八女郡	20,369	24,079	44,448	4,472	3,766	8,238	21.95	15.64	18.53	6,728	6,412	13,140	33.03	26.63	29.56
山門郡	21,572	25,706	47,278	2,355	1,489	3,844	10.92	5.79	8.13	4,470	3,762	8,232	20.72	14.63	17.41
三池郡	5,714	6,643	12,357	859	516	1,375	15.03	7.77	11.12	1,460	1,087	2,547	25.55	16.36	20.61
田川郡	32,657	39,060	71,717	4,842	4,030	8,872	14.83	10.32	12.37	9,107	9,117	18,224	27.89	23.34	25.41
京都郡	15,665	17,794	33,459	2,249	1,583	3,832	14.36	8.90	11.45	4,176	3,629	7,805	26.66	20.39	23.33
築上郡	13,332	15,595	28,927	2,163	2,110	4,273	16.23	13.53	14.77	3,705	3,470	7,175	27.79	22.25	24.81
計	386,685	448,234	834,919	48,873	38,527	87,400	12.64	8.60	10.47	94,224	89,348	183,572	24.37	19.93	21.99

1 3 時 0 0 分 現 在													1 5 時 0 0 分 現 在													結 果		
投 票 者	票 數	投 票 率		男	女	計	票 數	投 票 率		男	女	計	票 數	投 票 率		男	女	計	票 數	投 票 率		男	女	計				
		男	女					男	女					男	女					男	女							
68,050	69,403	137,453	24.39	22.65	23.48	90,918	98,586	189,504	32.58	32.18	32.37	137,774	160,547	298,321	49.37	52.40	50.95											
16,133	17,718	33,851	26.94	24.92	25.89	21,157	23,988	45,145	35.33	33.73	34.46	31,165	35,876	67,041	52.04	50.45	51.18											
16,420	16,570	32,990	34.10	29.99	31.91	20,300	23,080	43,380	42.16	41.77	41.95	28,356	33,924	62,280	58.88	61.38	60.22											
29,189	28,109	57,298	24.89	22.22	23.51	37,148	38,452	75,600	31.68	30.40	31.01	54,124	59,911	114,035	46.14	47.33	46.76											
10,277	10,303	20,580	32.73	28.82	30.65	12,862	14,219	27,081	40.96	39.77	40.33	18,043	21,164	39,207	57.46	59.20	58.38											
33,184	34,288	67,472	29.01	27.41	28.18	41,633	45,383	87,016	36.40	36.28	36.34	59,334	65,952	125,286	51.87	52.72	52.32											
9,943	10,144	20,087	30.59	28.87	29.70	13,258	14,414	27,672	40.78	41.02	40.91	18,119	20,736	38,855	55.74	59.01	57.44											
99,013	99,414	198,427	28.81	26.32	27.51	125,201	135,548	260,749	36.43	35.89	36.15	177,976	201,687	379,663	51.77	53.38	52.61											
17,833	20,039	37,872	33.19	30.34	31.62	21,944	25,378	47,322	40.84	38.42	39.51	31,263	35,717	66,980	58.17	54.07	55.91											
6,294	6,395	12,689	34.92	30.00	32.25	7,532	8,094	15,626	41.79	37.96	39.72	10,233	11,401	21,634	56.78	53.48	54.99											
9,183	10,491	19,674	37.38	35.55	36.38	10,891	13,040	23,931	44.33	44.19	44.25	14,614	17,581	32,195	59.48	59.58	59.53											
7,255	7,923	15,178	35.58	31.35	33.24	8,738	10,176	18,914	42.86	40.27	41.43	12,397	14,684	27,081	60.80	58.11	59.31											
3,223	2,935	6,158	22.27	17.03	19.42	4,667	4,736	9,403	32.25	27.47	29.65	6,415	6,755	13,170	44.33	39.18	41.53											
2,119	2,554	4,673	44.00	41.47	42.58	2,516	3,292	5,808	52.24	53.45	52.92	3,376	4,311	7,687	70.10	69.98	70.03											
4,330	4,453	8,783	31.92	27.30	29.40	5,792	6,045	11,837	42.69	37.07	39.62	7,688	8,324	16,012	56.67	51.04	53.59											
3,514	3,334	6,848	29.19	23.09	25.86	4,829	4,779	9,608	40.11	31.10	36.28	6,712	7,253	13,965	55.75	50.23	52.74											
3,506	3,681	7,187	29.30	26.02	27.52	4,672	4,958	9,630	39.05	35.05	36.88	6,493	7,259	13,752	54.27	51.31	52.67											
4,214	3,793	8,007	25.83	21.07	23.33	6,049	5,972	12,021	37.08	33.17	35.03	8,175	8,368	16,543	50.11	46.48	48.21											
4,547	4,195	8,742	29.60	23.02	26.02	5,482	5,451	10,933	35.68	29.91	32.55	7,919	8,349	16,268	51.54	45.80	48.42											
2,965	3,261	6,226	28.59	26.53	27.47	3,959	4,184	8,143	38.18	34.04	35.95	5,374	5,806	11,180	51.83	47.23	49.34											
3,204	3,369	6,573	28.49	26.23	27.28	4,122	4,664	8,786	36.66	36.31	36.47	6,090	6,882	12,972	54.16	53.57	53.85											
255,383	262,958	518,341	28.08	25.60	26.77	328,469	358,891	687,360	36.12	34.95	35.50	473,664	540,800	1,014,464	52.07	52.65	52.38											
125,912	130,108	256,020	32.56	29.03	30.66	160,142	170,028	330,170	41.42	37.93	39.55	223,616	241,878	465,494	57.83	53.96	55.75											
381,295	393,066	774,361	29.42	26.64	27.94	488,611	528,919	1,017,530	37.70	35.85	36.72	697,280	782,678	1,479,958	53.79	53.05	53.40											

1 3 時 0 0 分 現 在				1 5 時 0 0 分 現 在				結 了							
投 票 者 數	男	女	計	投 票 率	男	女	計	投 票 者 數	男	女	計	投 票 率	男	女	計
13,868	28.22	13,432	27,300	26.49	17,476	17,688	35,164	32.82	34.12	26,124	53,804	53.15	51.36	52.21	
1,276	39.38	1,343	2,619	38.24	1,556	1,647	3,203	45.65	46.77	2,025	4,200	62.50	60.28	61.33	
13,338	31.90	13,917	27,255	30.89	16,549	17,759	34,308	38.25	38.88	23,495	49,199	56.19	55.35	55.75	
6,787	29.70	6,784	13,571	26.08	8,636	9,055	17,691	34.80	36.20	12,599	26,047	55.13	51.69	53.30	
6,189	26.87	6,141	12,330	24.15	8,487	9,057	17,544	33.62	36.21	12,773	26,604	55.46	54.39	54.90	
8,549	38.89	9,918	18,467	37.61	10,007	11,701	21,708	44.37	44.90	14,004	30,429	63.71	62.28	62.93	
12,338	36.14	14,199	26,537	34.23	15,109	17,920	33,029	43.20	43.68	21,211	45,831	62.13	59.35	60.61	
4,953	33.69	5,321	10,274	30.08	6,797	7,307	14,104	41.31	43.54	8,904	18,514	60.56	54.32	57.16	
6,231	35.36	6,544	12,775	31.50	7,856	8,387	16,243	40.37	42.30	10,362	21,558	58.80	53.89	56.14	
6,193	32.98	6,737	12,930	29.60	8,452	9,019	17,471	39.62	42.06	11,211	23,496	59.71	53.97	56.57	
5,082	28.89	4,751	9,833	23.44	6,617	6,460	13,077	31.88	34.54	9,312	18,915	52.94	47.39	49.97	
3,625	29.04	3,385	7,010	23.15	4,864	4,866	9,730	33.28	35.90	6,759	13,638	54.15	47.05	50.32	
7,944	39.00	7,841	15,785	32.56	10,361	10,165	20,526	42.22	46.18	13,026	26,376	63.95	55.44	59.32	
5,871	27.22	5,245	11,116	20.40	7,921	7,405	15,326	28.81	32.42	11,056	22,148	51.21	43.15	46.85	
1,739	30.43	1,431	3,170	21.54	2,300	1,946	4,246	29.29	34.36	3,169	6,022	55.46	42.95	48.73	
11,815	36.18	13,133	24,948	33.62	14,326	16,291	30,617	43.87	42.69	20,160	43,043	61.73	58.58	60.02	
5,400	34.47	5,223	10,623	29.35	6,751	6,861	13,612	38.56	40.68	9,324	19,047	59.52	54.64	56.93	
4,714	35.36	4,763	9,477	30.54	6,077	6,494	12,571	41.64	43.46	8,102	16,623	60.77	54.64	57.47	
125,912	32.56	130,108	256,020	29.03	160,142	170,028	330,170	37.93	39.55	223,616	465,494	57.83	53.96	55.75	

3. 明るく正しい参議院議員通常選挙推進運動要綱

(1億国政総参加運動)

第1 目 標

きたるべき参議院議員通常選挙が明るく正しく行なわれるためには、1億の国民が国政に対する関心を高め、参議院の国政上に占める重要性を十分認識するとともに、全有権者がこぞって自覚ある一票を行使する必要がある。そこで、この運動を「1億国政総参加運動」として全国的な規模で強力に展開するものとする。

第2 重点事項

1 国政および参議院選挙への関心を高める運動の推進

国政に対する関心を高めるとともに、良識の府としての参議院の国政上に占める重要性を十分に考える材料、機会を積極的に提供するものとする。

2 投票総参加運動の推進

全有権者がこぞって投票に参加するよう、特に次の事項を重点的に行なうものとする。

(1) 青年層の積極的な投票参加運動

国の将来のにない手である青年層の投票率が過去数回にわたる国の選挙で非常に低い成績になっているので、これを高めることが肝要である。

そこで、青年層が高い政治意識を身につけ、また、参議院選挙の意義を十分理解し、こぞって投票に参加するような運動を行なうものとする。

(2) 不在者投票制度の周知徹底

先般行なわれた有権者の便宜を増進するための改正が実効をあげるよう、有権者への周知徹底については、この運動を推進するための広報媒体などを利用して積極的に推進するものとする。

3 きれいな選挙の推進

情実や義理人情のからんだ投票、買収、供応などの悪い習慣を排除し、有権者が自由に明るい投票をすることができるようにするとともに、正しい選挙のルールを周知徹底させるような運動を行なうものとする。

4 よく見よく知りよく考えて投票する運動の推進

候補者の政見なり人物なりをよく見よく知ったうえでよく考えて悔なく6年まかせることができる立派な人を選ぶ運動を推進するものとする。

第3 運動のすすめ方

- 1 自治省（中央選挙管理会）は、総理府、警察庁、法務省、文部省、最高検察庁、都道府県選挙管理委員会連合会、六大市選挙管理委員会連合会、全国市区選挙管理委員会連合会公明選挙連盟、明るく正しい選挙推進全国協議会、日本新聞協会、日本放送協会、日本民

間放送連盟などの関係団体と密接な協力のもとに、この運動を全国的に展開するものとする。このため、これらの団体を構成員とする「明るく正しい参議院議員通常選挙推進運動本部」を設置するものとする。

都道府県においても、その実情に応じてこれに準ずる措置をとるものとする。

- 2 都道府県および市区町村の選挙管理委員会は、関係行政機関、明るく正しい選挙推進協議会、青年団体、婦人団体、P.T.Aなどの関係団体および報道機関との密接な協力のもとに、この運動の浸透をはかるものとする。
- 3 明るく正しい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を生かし、必要に応じて行動力の活発な青年層を中心にして真に実効ある実践活動を行なうものとする。
- 4 新聞、放送などの報道機関との密接な協力体制を確立し、事業の共催、後援などを依頼するとともに、積極的に資料、情報の提供を行ない、この運動に対する国民の意識の高揚をはかるものとする。

第4 実施事業

以上の方針に基づき、この運動を実効あるものとするため、次の事業を実施するものとする。事業の実施にあたっては、投票日、投票所、不在者投票制度などの周知徹底のほか、特に有権者の政治、選挙に対する関心を高めるような内容を各種媒体におりこむものとする。

1 自治省の行なう事業

- (1) テレビおよびラジオによる番組放送およびスポット放送の実施。
- (2) 新聞および雑誌に広告の掲載
- (3) 全市町村に掲示するポスターの作成配布
- (4) 全国の列車、電車、バスなどの車内に掲示するポスターの作成
- (5) 広く国民の選挙意識の高揚をはかるため、選挙に関する歌の作成
- (6) アドバルーンの掲揚
- (7) 参議院議員通常選挙に関する啓発映画の作成
- (8) 明るく正しい参議院議員通常選挙の推進について功績のあった民間団体、個人および選挙管理委員会などの表彰

2 都道府県および市区町村において行なう事業

- (1) 投票日などを周知するための広告幕、立看板、ポスターなどの掲示
- (2) 地方の新聞、ラジオ、テレビなどの報道機関と提携した啓発事業の推進
- (3) 広報車による投票日、投票所、不在者投票制度などの周知徹底
- (4) 不在者投票の投票案内などのリーフレットの作成、配布
- (5) 投票所、立会演説会などを周知するためのチラシの作成、配布

3 公明選挙連盟の行なう事業

- (1) 全国の主要映画館における啓発スライドの上映
- (2) パンフレット「第9回参議院議員通常選挙に直面して」の作成、配布
- (3) 選挙に対する国民の関心を高めるため、選挙に関するポスターの公募

- (4) 青年層を対象とした政治意識調査の実施
- (5) 参議院議員通常選挙に関する世論調査の実施
- 4 明るく正しい選挙推進全国協議会の行なう事業
 - (1) 各都道府県の代表者の参加による明るく正しい参議院議員通常選挙推進全国大会の開催
 - (2) 全国青年代表のつどいの開催
 - (3) 全国の有線放送施設に対する啓発用ソノシートの作成、配布
 - (4) 機関誌「私たちの広場」の特集号の発行
 - (5) 参議院の役割などを平易に解説したパンフレット「私たちの参議院」の作成、配布
 - (6) 各都道府県選挙管理委員会などと提携し、講演会、キャラバン隊などによる明るく正しい選挙推進のキャンペーンの実施

4. 参議院議員通常選挙臨時啓発事業の概要

1. 四者協議会

地方検察庁、県警本部、推進協議会および県選管の四者で、福岡県明るく正しい選挙推進運動本部を設置し、参議院議員選挙が明るく正しく行なわれるようその方策等を協議した。

開催日 5月28日 午前11時

場所 福岡市日生ビル

2. 啓発ポスターの掲示

自治省作成のポスターの交付を受け、県内デパート、報道機関、県出先機関、県内大学等に掲示を依頼した。

交付枚数 県分：500枚 市区：220枚

北九州市：400枚 町村：110枚

3. 広報車による啓発

県広報室の広報車および民間借上車により、県下全域にわたって啓発宣伝を実施した。

期間 県広報車 6月4日～6日、9日～11日、15日～17日

20日～22日、25日～27日の計15日間

民間借上車 6月4日～27日の計24日間

4. 広告塔等による啓発

広告塔……博多駅前広場建植広告(0.9m×5.4m) 1本

広告板……県庁正門横に懸架広告(1.3m×7.0m) 1枚及び県内主要国鉄駅・主要バス
停に看板(0.9m×5.0m、0.9m×1.8mの2種) 25枚
を掲示し、それぞれ投票参加の呼びかけを行なった。

5. 懸垂幕による啓発

懸垂幕14mから7mのもの4種類 118本を作成し、各市区町村および10デパートに掲示した。

6. リーフレットによる啓発

参議院議員通常選挙の意義および参議院の役割並びに投票の呼びかけを図るため、リーフレット(B4変型2ページ)を作成し、県下全家庭に配布した。

作成部数 120万部

7. 企業主に対する投票の便宜供与依頼

従業員50人以上を有する県内事業所 3,304社の長に対し、従業員が投票に参加するための便宜供与および投票手続等の周知を依頼した。

8. 電車側面広告による啓発

西鉄電車20台(福岡線、北九州線各10台)の側面に広告板を掲示した。

9. ステッカーによる啓発

ステッカー(40cm×18cm) 3,000枚を作成し、1,000枚を西鉄バス車内に掲示し、他を市区町

村庁用車に掲示した。

10. 飛行機による啓発

セスナ機により6月25日から27日までの3日間、空から明るく正しい選挙および投票参加の呼びかけを行なった。

11. 啓発資材による啓発

標語入り鉛筆1,500打を作成し、各市町村において啓発した。

標語入り風船50,000個を作成し、各市町村において啓発した。

標語入り懐紙27,000個を作成し、各市町村において啓発した。

12. 明るく正しい選挙推進大会の開催

県内7啓発ブロック（甘木・朝倉、八女・筑後・八女郡、三井、大川・三潴、筑紫・早良、豊前・築上および粕屋の各ブロック）において、参議院議員通常選挙を明るく正しく推めるための大会を開催し、県から経費その他の面でこれに参加した。

参議院議員通常選挙啓発日程表

区 分	5月		6月																																																										
	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日																														
広報車による啓発								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																							
啓発リーフレット																																						○	○	○	○	○																			
啓発ポスター (自治省交付)																																								○	○	○	○	○																	
ステッカーによる啓発																																									○	○	○	○	○																
啓発用鉛筆																																												○	○	○	○	○													
啓発用風船																																														○	○	○	○	○											
啓発用機紙																																																○	○	○	○	○									
懸垂幕																																																		○	○	○	○	○							
企業主に対するPR																																																						○	○	○	○	○			
博多駅前広告塔																																																						○	○	○	○	○			
県庁前広告板																																																							○	○	○	○	○		
小倉駅前広告板																																																							○	○	○	○	○		
国鉄・西鉄駅広告板																																																									○	○	○	○	○
電車側面広告																																																									○	○	○	○	○
飛行機による啓発																																																									○	○	○	○	○

５．選挙事務報告例による各種報告調

(1) 開票結果に関する調

(イ) 候補者別得票数に調する調

(地方区)

当落の別	候補者氏名	得票数	男女別	年令	党派	新前元別	職業
○	小野 明	415,518	男	51	日本社会党	前	参議院議員
○	銀木 享弘	410,791	"	69	自由民主党	"	"
○	柳田 桃太郎	305,312	"	64	"	"	農業
	諫山 博	231,059	"	49	日本共産党	新	弁護士
	加藤 英一	29,665	"	51	無所属	"	参議院議員事務長、評論業
法定得票数	77,352	供託物没収点	58,014.4	選挙運動法定費用額	5,784,800円		

(ロ) 党派別男女別得票数に関する調

区別	党派別 男女別	自民党	社会党	公明党	民社党	共産党	諸派	無所属	合計
		全	男	528,724.728	247,190.550	253,889	53,888	133,494.911	801,078
国	女	80,725.668	52,332.583	1,479	0	0	0	9,995	144,532.251
区	計	609,450.396	299,523.133	255,368	53,888	133,494.911	801,078	60,930.825	1,413,456.343
地	男	716,103	415,518			231,059		29,665	1,392,345
方	女	0	0			0		0	0
区	計	716,103	415,518			231,059		29,665	1,392,345

(2) 選挙人名簿登録者数に関する調

(イ) 選挙時登録日現在における選挙人名簿登録者数

市区郡別	市 区 部			郡 部			合 計		
男女別	男	女	計	男	女	計	男	女	計
選挙人名簿 登録者数	914,893	1,031,452	1,946,345	388,399	449,971	838,370	1,303,292	1,481,423	2,784,715

(ロ) 補正登録により登録された者の数

市区郡別	市 区 部			郡 部			合 計		
男女別	男	女	計	男	女	計	男	女	計
補 正 登録者数	360	413	773	77	91	168	437	504	941

(3) 有権者数、投票者数及び投票率に関する調

(イ) 全国区

市区郡別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率 (100.00%)
市 区 部	男	909,591	473,645	435,946	52.07
	女	1,027,175	540,786	486,389	52.65
	計	1,936,766	1,014,431	922,335	52.38
郡 部	男	386,685	223,627	163,058	57.83
	女	448,234	241,905	206,329	53.97
	計	834,919	465,532	369,387	55.76
合 計	男	1,296,276	697,272	599,004	53.79
	女	1,475,409	782,691	692,718	53.05
	計	2,771,685	1,479,963	1,291,722	53.40

(3) 有権者数、投票者数及び投票率に関する調

(地 方 区)

市区郡別	男女別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率 (100.00%)
市区部	男	909,591	473,664	435,927	52.07
	女	1,027,175	540,800	486,375	52.65
	計	1,936,766	1,014,464	922,302	52.38
郡部	男	386,685	223,616	163,069	57.83
	女	448,234	241,878	206,356	53.96
	計	834,919	465,494	369,425	55.75
合計	男	1,296,276	697,280	598,996	53.79
	女	1,475,409	782,678	692,731	53.05
	計	2,771,685	1,479,958	1,291,727	53.40

(4) 選挙運動事務員の届出をした党派別候補者数に関する調

(地 方 区)

党派別 候補者数 事務員数	自民党 候補者数	社会党 "	公明党 "	民社党 "	共産党 "	諸派 "	無所属 "	合計	備考
30人未満	2	1						3	
30人以上 60人未満									
60人以上 90人未満									
90人以上 120人未満									
120人以上									
候補者数計	2	1						3	
選挙運動 事務員の総数	32	12						44	

(5) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

区 分	投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率 (100.00%) $\left(\frac{C}{A}\right)$
全国区	1,479,625	1,413,457	66,168	4.47
地方区	1,479,804	1,392,345	87,459	5.91

(6) 有効投票に関する調

区 分	法第68条の 2第1項以 外の投票数 (A)	法第68条の2第2項によって按分した投票数						いずれ の候補 者にも 属しな いもの (C)	合 計 (A)+(B)+(C)
		按分し たもの の総数 (B)	左 記 の 内 訳						
			氏名を 記載し たもの	氏を記載 したもの	名を記載 したもの	その他	小 計		
全国区	1,391,645	21,812	2,1619.473	189.871	1.999	21,811.343	0.657	0	1,413.457
地方区	1,392,345	0						0	1,392,345

(7) 無効投票に関する調

区 分	正 規 の 用 紙 を 用 い な い も の	候 補 者 で な い 者 の 氏 名 を 記 載 し た も の	記 載 し た も の で き な い 者 の 氏 名 を 候 補 者 と な る こ と が	二 人 以 上 の 候 補 者 の 氏 名 を 記 載 し た も の	被 選 挙 権 の な い 候 補 者 の 氏 名 を 記 載 し た も の	候 補 者 の 氏 名 の ほ か 他 事 を 記 載 し た も の	候 補 者 の 氏 名 を 自 書 し な い も の	候 補 者 の 何 人 を 記 載 し た か を 確 認 し 難 い も の	白 紙 の ま ま 投 票 し た も の	単 に 雑 事 を 記 載 し た も の	単 に 記 号 符 号 を 記 載 し た も の	そ の 他	合 計
全国区	2	32,768		361		207	2	3,241	16,197	6,652	6,732	6	66,168
地方区	17	51,735		295		298	1	1,333	20,434	6,609	6,730	7	87,459

(8) 仮投票に関する調

区 分	市区郡別	総 数	事由による内訳		受理、不受理による内訳	
			投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議のある場合	受理したもの	受理しなかったもの
全国区	市区部	1	1	0	1	0
	郡部	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	1	0
地方区	市区部	1	1	0	1	0
	郡部	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	1	0

(9) 点字投票に関する調

区 分	市区郡別	総 数	内 訳	
			有 効	無 効
全国区	市区部	347	326	21
	郡部	82	74	8
	計	429	400	29
地方区	市区部	348	324	24
	郡部	82	78	4
	計	430	402	28

(10) 代理投票に関する調

区 分	市区郡別	総 数	内 訳	
			身体 の障 害	文 盲
全国区	市区部	3,098	1,022	2,076
	郡部	1,772	463	1,309
	計	4,870	1,485	3,385
地方区	市区部	3,079	1,016	2,063
	郡部	1,750	459	1,291
	計	4,829	1,475	3,354

(11) 不在者投票の事由に関する調

(イ) 全国区

選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものに關する調

事由別	投票用紙等の請求件数 (A)	交 付				投 票				合計 (D)+(F) (12表13 表の合計と一致)
		交付総数 (B)	左記のうち郵送したもの (C)	交付を拒絶したもの (C)	合計 (B)+(C) (Aと一致)	投票者数 (D)	棄権者数 (E)	計 (D)+(E) (Bと一致)	船員で指定市町村の選管から不在者投票用紙の交付を受けて投票したもの (F)	
法第49条第1号 該当者	11,685	11,684	642	1	11,685	11,439	245	11,684	45	11,484
法第49条第2号 該当者	8,364	8,363	991	1	8,364	8,282	81	8,363		8,282
法第49条第3号 該当者	24,368	24,319	13,474	49	24,368	23,732	587	24,319		23,732
法第49条第4号 該当者	122	122	8		122	122		122		122
法第49条第5号 該当者	1,624	1,620	1,075	4	1,624	1,434	186	1,620	1	1,435
合 計	46,163	46,108	16,190	55	46,163	45,009	1,099	46,108	46	45,055

指定市町村において他市町村の船員に不在者投票用紙を交付したものに關する調

事由別	投票用紙等の請求件数 (A)	交 付				合計 (B) + (C) (Aと一致)
		交付総数 (B)	左記のうち郵送したもの (C)	交付を拒絶したもの (C)		
法第49条第1号 該当者	36	36			36	
法第49条第2号 該当者						
法第49条第3号 該当者						
法第49条第4号 該当者						
法第49条第5号 該当者						
合 計	36	36			36	

(ロ) 地方区

選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものである調

事由別	投票用紙等の請求件数 (A)	交 付				投 票				
		交付総数 (B)	左記のうち郵送したもの (C)	交付を拒絶したもの (D)	合計 (B)+(C) (A)と一致)	投票者数 (D)	棄権者数 (E)	計 (D)+(E) (B)と一致)	船員で指定市町村の選管から不在者投票用紙の交付を受けて投票したもの (F)	合計 (D) + (F) (12表13表の合計と一致)
法第49条第1号該当者	11,672	11,671	637	1	11,672	11,423	248	11,671	45	11,468
法第49条第2号該当者	8,355	8,354	991	1	8,355	8,270	84	8,354		8,270
法第49条第3号該当者	24,363	24,314	13,477	49	24,363	23,732	582	24,314		23,732
法第49条第4号該当者	129	129	9		129	129		129		129
法第49条第5号該当者	1,617	1,613	1,074	4	1,617	1,387	226	1,613	1	1,388
合 計	46,136	46,081	16,188	55	46,136	44,941	1,140	46,081	46	44,987

指定市町村において他市町村の船員に不在者投票用紙を交付したものである調

事由別	投票用紙等の請求件数 (A)	交 付			
		交付総数 (B)	左記のうち郵送したもの (C)	交付を拒絶したもの (D)	合計 (B) + (C) (A)と一致)
法第49条第1号該当者	36	36			36
法第49条第2号該当者					
法第49条第3号該当者					
法第49条第4号該当者					
法第49条第5号該当者					
合 計	36	36			36

(12) 指定船舶における不在者投票に関する調

区 分	投票用紙等の 請求件数	同 交 付 枚 数	左 票 者 数	投 票 者 数	備 考
全 国 区				2	
地 方 区				2	
計				4	

(13) 不在者投票の受理・不受理に関する調

区 分	市区郡別	投票管理者において、受理と決定し かつ拒否の決定をし なかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
			開票管理者において 受理と決定した もの	開票管理者において 不受理と決定し たもの	計	
全国区	市区部	29,279	1	4	5	29,284
	郡 部	15,762	1	8	9	15,771
	計	45,041	2	12	14	45,055
地方区	市区部	29,255	1	4	5	29,260
	郡 部	15,720		7	7	15,727
	計	44,975	1	11	12	44,987

(14) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区 分	選挙人の属する市町村の選 管委員長に対してなしたも の	業務地又は旅 行地の市町村 の選管委員長 に対してなし たもの	船長に対して なしたもの	病院々長、老 人ホームの長 国立保養所所 長、援護施設 または保護施 設の長に対 してなしたもの	監獄の長、代 用監獄の管理 者に対してな したもの	少年院の長、 又は婦人補導 院の長に対 してなしたもの	合 計
全国区	19,819	1,407	318	23,452	57	2	45,055
地方区	19,850	1,362	318	23,398	57	2	44,987

(15) 投票所及び開票所に使用した施設に関する調

区 分	市町村区 数	投 開 票 所 数						借上料を要した投開票所数			
		地方公共団体の管理する施設				左記以外 の施設	計	地方公共 団体の管 理する施 設	左記以外 の施設	計	
		市 役 所 町村役場	学 校	市民会館 公民館 公会堂の類	その他						
投 票 所 数	市区 部	20	5	346	58	16	92	517	4	92	96
	郡部	82	14	264	60	32	57	427	1	49	50
	計	102	19	610	118	48	149	944	5	141	146
開 票 所 数	市区 部	20	1	13	6	5	6	31	3	6	9
	郡部	82	35	26	18	3		82			
	計	102	36	39	24	8	6	113	3	6	9

(16) 繰上投票に関する調査（投票期日 6月25日）

区分	繰上投票区名		北九州市小倉区第11投票区 (馬島)		北九州市小倉区第12投票区 (藍島)		新宮町相島投票区		玄海町地島投票区				
	男女別		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
昭和46年6月3日現在選挙人名簿登録者数		21	23	44	147	154	301	272	330	602	116	149	265
昭和46年6月4日以降登録者数(b)													
昭和46年6月4日以降抹消者数(c)		1		1				1	1	2		1	1
失格者数(d)													
選挙当日の有権者見込数(e)		20	23	43	147	154	301	271	329	600	116	148	264
選挙当日の補正登録者数(b')													
選挙当日の有権者数(e')		20	23	43	147	154	301	271	329	600	116	148	264
同上の内	投票者数(f)	20	18	38	81	88	169	170	139	309	72	75	147
	棄権者数(g)		5	5	66	66	132	101	190	291	44	73	117
投票率(f/e')(h)		100	78.26	88.37	55.10	57.14	556.15	62.73	42.25	51.50	62.07	50.68	55.68
	(1) 不受理又は、拒否の決定をうけない不在者投票数				1	3	4	4	7	11		3	3
(2) 点字投票数													
(3) 代理投票数								1		1			
(4) 仮投票数													
(5) 不在者投票中不受理又は拒否の決定をうけたもの数													
備考													

(17) 投票箱の送致に関する調

市区郡別	投票の当日開票所に到着したもの	投票の翌日開票所に到着したもの	投票の翌々日以降開票所に到着したもの	合計
市区部	515	0	2	517
郡部	426	1		427
計	941	1	2	944

(18) 開票所に関する調

市区郡別	開票区数	左記の内訳																
		市区町村を一開票区としたものの数	市区町村の区域を二以上の開票区に分った市区町村の数										町村の区域を合わせた開票区の数					
			二に分ったもの	三	四	五	六	七	八	九	十以上	計	二を合わせたもの	三	四以上	計		
市区部	31	16	1	1	1		1							4				
郡部	82	82																
計	113	98	1	1	1		1							4				

(19) 開票の期日に関する調

市区郡別	開票所総数	開票期日			摘要
		投票の当日開票した開票所数	投票の翌日開票した開票所数	投票の翌々日以降開票した開票所数	
市区部	31	3	28		
郡部	82	73	9		
計	113	76	37		

(20) 立会人に関する調

選挙別	区分		投票立会人数	開票立会人数	選挙立会人	選挙分会人	摘要
	市区郡別						
全国区	市区部		(1,552)	215			
	郡部		(1,343)	506			
	計		(2,895)	721			
地方区	市区部		1,552	123			
	郡部		1,343	292			
	計		2,895	415			

(21) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

市区郡別	投票管理者				投票所事務従事者					
	投票 管理者	職務 代理者	臨時に職 務を管掌 した者	合計	市町村選 の書記	市町村の職員		学校職員	その他	合計
						吏員	その他の 職員			
市区部	517 ()	()	()	517 ()	38	4,556	304	17	1,391	6,306
郡部	426 ()	8 ()	()	434 ()	201	4,523	430	9	24	5,187
計	943 ()	8 ()	()	951 ()	239	9,079	734	26	1,415	11,493

(22) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区分 市区郡別	開票管理者				開票所事務従事者					
	開票 管理者	職務 代理者	臨時に職 務を管掌 した者	計	市町村選 管の書記	市町村の職員		学校職員	その他	計
						吏員	その他の 職員			
市区部	30 (3)	1 ()	()	31 (3)	71	2,340	116	1	74	2,602
郡部	82 ()	4 ()	()	86 ()	267	2,887	258		18	3,430
計	112 (3)	5 ()	()	117 (3)	338	5,227	374	1	92	6,032

(23) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選挙別	選挙長及び選挙分会長					選挙会及び選挙分会の事務従事者					
	都道府県の選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員		学校職員	その他	計
							吏員	その他の職員			
全国区	1				1	4					4
地方区	1				1	4					4

(24) 選挙公報に関する調

区分	候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当り印刷費 (用紙代を含む)
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
全国区			1,226,000	1,219,000	10	9	19	株式会社 夕刊フクニチ新聞社	6.95
地方区	5	5	1,226,000	1,219,000	10	9	19	株式会社 夕刊フクニチ新聞社	2.58

(25) ポスター掲示場に関する調 その1

(地 方 区)

区 分	1 千 人 未 満			1 千 人 以 上 5 千 人 未 満			5 千 人 以 上 1 万 人 未 満		1 万 人 以 上		計
	~2km ²	2km ² ~4km ²	4km ² ~8km ²	8km ² ~	~4km ²	4km ² ~8km ²	8km ² ~	~4km ²	4km ² ~	~4km ²	
市	9	6	5	14	252	66	30	116	18	1	517
区	37	34	35	99	1,785	528	268	133	160	8	3,887
町	18	12	25	42	106	91	95	8	8		405
村	86	69	142	295	748	761	886	70	77		3,134
		1	2	13		2	4				22
		6	14	103		16	37				176
	27	19	32	69	358	159	129	124	26	1	944
計	123	109	191	497	2,533	1,305	1,191	1,003	237	8	7,197

(地 方 区)

区 分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した掲示場数		計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以外の掲示場	
市 区		3,860	27		3,887
町	317	2,241	94	465	3,117
村		183	10		193
計	317	6,284	131	465	7,197

市区町村別設置数

市区町村名		設置数	市区町村名	設置数		
市 区 (20)	北九州市	門司区	232	嘉穂郡	筑穂町	51
		小倉区	468		穂波町	58
		若松区	165		庄内町	26
		八幡区	383		穎田町	32
		戸畑区	93		杷木町	35
		計	1,341	朝倉郡	朝倉町	32
	福岡	857	三輪町		25	
	大牟田	234	夜須町		35	
	久留米	273	小石原村		16	
	直方	130	宝珠山村		17	
	筑紫・早良郡	飯塚	167	糸島郡	前原町	97
		田川	118		二丈町	53
		柳川	82		志摩町	59
		山田	30	浮羽郡	吉井町	38
		甘木	130		田主丸町	57
		八女	74		浮羽町	57
		筑後	100	三井郡	北野町	31
		大川	66		小郡町	43
		行橋	89		大刀洗町	31
		豊前	125	三潴郡	城島町	35
中間		71	大木町		24	
市計	3,887	三潴町	24			
粕屋郡	筑紫野町	90	八女郡	黒木町	110	
	太宰府町	33		上陽町	47	
	春日町	38		立花町	70	
	大野町	33		広川町	40	
	那珂川町	49		矢部村	41	
早良町	42	星野村	33			
宗像郡	宇美町	25	山門・三池郡	瀬高町	74	
	篠栗町	38		大和町	49	
	志免町	22		三橋町	40	
	須恵町	23		山川町	18	
	新宮町	29		高田町	50	
	古賀町	58		香春町	41	
	久山町	18		添田町	88	
粕屋町	23	金田町	9			
遠賀郡	宗像町	66	川郡	糸田町	21	
	福岡町	40		川崎町	75	
	津屋崎町	32		赤池町	24	
	玄海町	39		方城町	17	
	大島村	8		大任町	26	
鞍手郡	芦屋町	16	京都郡	赤村	17	
	水巻町	49		苜田町	54	
	岡垣町	38		犀川町	56	
嘉穂郡	遠賀町	29	築上郡	勝山町	26	
	小竹町	35		豊津町	23	
	鞍手町	60		椎田町	48	
	宮田町	67		吉富町	14	
嘉穂郡	若宮町	51	町村計	築城町	43	
	桂川町	48		新吉富村	17	
	稲築町	50		大平村	44	
	碓井町	15		町村計	3,310	
嘉穂町	55	県計	7,197			

(26) 立会演説会の開催度数に関する調

(地 方 区)

開催町村の数	左記の開催度数	人口五万未満の開催数	左記市区における開催数	人口五万以上十万人未満の開催市区数	左記市区における開催数	人口十万以上十五万人未満の開催市区数	左記市区における開催数	人口十五万以上二十万人未満の開催市区数	左記市区における開催数	人口二十万以上二十五万人未満の開催市区数	左記市区における開催数	人口二十五万以上三十万人未満の開催市区数	左記市区における開催数	人口三十万以上の開催市区数	左記市区における開催数	合 計	
																開村市区町数	開催度数
2	2	5	5	3	3	1	1	2	2	-	-	-	-	3	4	16	17

(27) 立会演説会の演説者等に関する調

(地 方 区)

立会演説会に参加を申請した候補者数	開催度数	現に立会演説会に参加した者の延数	左記のうち代理者の演説延回数	一候補者の演説時間	摘 要
5	17	85	1	24分	1個班5人

(30) 立会演説会の聴衆等に関する調

(地 方 区)

(イ) 総 括

立会演説会開催の総回数			左記演説会に集合した聴衆総人員数			演 説 会 中						
						最も多く集合した人員数		最も少なかった人員数		平均(総人数÷回数)		
市区部	郡 部	計	市区部	郡 部	計	市区部	郡 部	市区部	郡 部	市区部	郡 部	計
15	2	17	6,280	450	6,730	877	271	188	179	419	225	396

(ロ) 会場別

日 時	開催市町	施設の名称	聴衆の数				
			最多数	最少数	延人員	候補者1人 当り平均人員	
6月12日	B	福岡市西部地区	電気ホール	450	250	1,820	314
6月13日	A	筑紫野町	筑紫野町中央公民館	271	132	1,105	221
	B	久留米市	久留米市民会館	450	100	1,770	254
6月14日	A	甘木市	希声館	188	62	590	118
	B	八女市	福島中学校体育館	280	85	695	139
6月15日	A	柳川市	城内小学校講堂	240	60	750	150
	B	大牟田市	大牟田市民会館	432	205	1,748	350
6月16日	A	飯塚市	飯塚市民会館	452	40	1,478	296
	B	北九州市八幡区	八幡市民会館	877	231	2,355	471
6月18日	A	田川市	田川市体育館	800	100	2,350	470
	B	北九州市 <small>門司区 小倉区</small>	小倉市民会館	269	190	1,157	231
6月19日	A	豊前市	豊前市市民会館	430	50	688	137
	B	行橋市	行橋市民会館	220	80	900	180
6月20日	A	北九州市 <small>戸畑区 若松区</small>	若松文化体育館	210	89	666	133
	B	直方市	直方市民会館	532	82	1,692	338
6月21日	A	宗像町	東郷小学校講堂	179	55	561	112
	B	福岡市東部地区	福岡市民会館	450	100	1,170	221

(31) 個人演説会の会場及びその使用度数に関する調

(イ) 会場の数

区分	市区郡別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数		法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設の数				合計	摘要
		学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他	計		
全国区	市区部	784	126	19				118	118	1,047	
	郡部	463	100	4	1			86	87	654	
	計	1,247	226	23	1			204	205	1,701	
地方区	市区部	784	126	19				118	118	1,047	
	郡部	463	100	4	1			86	87	654	
	計	1,247	226	23	1			204	205	1,701	

(ロ) 会場使用度数

選挙管理委員会事務局

区 分	市 区 郡 別	施 設 の 使 用 度 数						合 計		摘 要
		法第 161条第 1 項第 1号の学校 及び公民館		法第 161条第 1 項第 2号の公会 堂		法第 161条第 1 項第 3号の市町 村の選挙管理委 員会の指定した 施設				
		公 費 負 担	候 補 者 負 担	公 費 負 担	候 補 者 負 担	公 費 負 担	候 補 者 負 担	公 費 負 担	候 補 者 負 担	
全 国 区	市区部	58	2	7	1	15	3	80	6	
	郡 部			1				1		
	計	58	2	8	1	15	3	81	6	
地 方 区	市区部	23		4		1		28		
	郡 部	6	1					6	1	
	計	29	1	4		1		34	1	

(32) 入場券発行状況に関する調

区 分	入場券を 発行して いる団体 数 体	左 の う ち 郵 送 対 象 団 体						入場券を 発行してい ない団体数	合 計
		選挙人全部郵送		選挙人一部郵送			計		
		団体数	選挙人数	団体数	選挙人総 数	郵送選 挙人数	郵送対 象人数		
特 別 区									
指 定 都 市	1	1	710,752				707,022		1
人口30万人以上の市	1								1
人口10万人以上の市	2	2	250,786				250,786		2
そ の 他 の 市	12	1	38,568	1	22,754	50	39,570		12
町 村	82	2	24,387	15	154,022	2,785	47,399		82
計	98	6	1,024,493	16	176,776	2,835	1,027,328		98

③ 政見放送に関する調

(イ) テレビ(その1)

(地 方 区)

候補者数	実 施 放 送 局	申 込 者 数(人)	録 画 者 数 (人)	
			自 社 録 画	他 社 録 画
5	N H K	5 (5)	5 ()	
	K B C	5 (5)	5 ()	
	F B S	5 (4)	5 ()	
		()	()	

参議院地方選出議員選挙候補者政見放送日程表

(テ レ ビ)

放 送 局 名	放 送 月 日	曜	放 送 時 間 帯	放送の順序(候補者)
N. H. K.	6月19日	土	19:30~19:59	1 斂 木 亨 弘 2 小 野 明 3 いさ山 博
	6月24日	木	7:40~ 8:10	4 かとう 英 一 5 柳 田 桃太郎
K. B. C.	6月20日	日	7:30~ 8:00	1 小 野 明 2 柳 田 桃太郎 3 いさ山 博 4 斂 木 亨 弘 5 かとう 英 一
F. B. S.	6月19日	土	16:30~16:56	1 柳 田 桃太郎 2 斂 木 亨 弘 3 いさ山 博 4 小 野 明 5 かとう 英 一

(ラ ジ オ)

放 送 局 名	放 送 月 日	曜	放 送 時 間 帯	放送の順序(候補者)
N. H. K.	6月23日	水	6:10~ 6:40	1 斂 木 亨 弘 2 小 野 明 3 いさ山 博 4 かとう 英 一 5 柳 田 桃太郎
K. B. C.	6月20日	日	17:00~17:30	1 小 野 明 2 柳 田 桃太郎 3 いさ山 博 4 斂 木 亨 弘 5 かとう 英 一

注 NHKは日本放送協会福岡放送局、KBCは九州朝日放送(株)、FBSは(株)福岡放送。

各候補者政見放送順序

昭和46年6月6日

参議院全国選出議員選挙

放送日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	
放送時間帯	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
NHKテレビ (総合) 8:40~	山本ただよし	ひがき 徳太郎	坂口 登	吉永二千六百年	野田 耕作	大西 末子	野田 耕作	坂口 徳次郎	とうごうけん	伊部まこと	内藤誉三郎	柏原 ヤス				
	安西 愛子	野末ナンペイ	窪田 志一	宮崎 正義	岡本 悟	片山 正英	岡本 悟	と うごうけん	星野 力	星野 力	山中 精一	柴田利右エ門				
	野上 元	青木 一男	横山 フク	田中 ウ一	中西 幸男	中西 幸男	古賀雷四郎	平泉 渉	一竜斎テイホー	山上 精一	山中 精一	なみこし徳次郎				
	伊賀 秀則	藤井 恒男	菅田 撰男	山田てつ一	あつみさなお	あつみさなお	佐藤さんぞう	矢追 秀彦	村上コウタロー	夏目 通利	夏目 通利	徳永 正利				
	野々山一三	志水 源司	山本 スギ	三島 直之	けい野としお	けい野としお	吉川 藤三	川出庄一郎	織田 大蔵	みやのほら貞光	みやのほら貞光	田 英夫				
	高見 圭司	吹田文三郎	河野 守宏	藤原 岩市	望月 優子	望月 優子	えびな竹一	月亭 可朝	町村 金吾	たかはしひでお	たかはしひでお	立川 談志				
	荒川 幸男	瀨 通義	田村 理一	小林 章	水口 宏三	水口 宏三	塚田 大願	三浦 光保	栗林 卓司	川野 三晩	川野 三晩	宮 公				
	八田 一朗	山本茂一郎	田中すみ子	山本伊三郎	猿楽 一夫	猿楽 一夫	矢田 ワ一	鹿島 俊雄	佐藤 栄作	春日 正一	春日 正一	石本しげる				
	山高しげる	とば 照司	松田 照久	玉置 和郎	小平 芳平	小平 芳平	戸枝 義明	細川もりひろ	楠 正俊	長沢 宗八	長沢 宗八	原田 立				
	梶木 又三	中村 利次	須藤 五郎	西村 尚治	星野 寛	星野 寛	青山 雅彦	木崎 国嘉	谷崎 登	さいご隆盛	さいご隆盛	黒住 忠行				
	中尾たつよし	加藤 進	山崎 昇	多田 省吾	鈴木 力	鈴木 力	岡 愛城									
	NHKテレビ (総合) 21:00~	柏原 ヤス	内藤誉三郎	伊部まこと	坂口 徳次郎	野田 耕作	野田 耕作	大西 末子	吉永二千六百年	坂口 登	坂口 登	ひがき徳太郎	山本ただよし			
柴田利右エ門		山中 精一	星野 力	とうごうけん	岡本 悟	岡本 悟	片山 正英	富崎 正義	窪田 志一	窪田 志一	野末ナンペイ	安西 愛子				
なみこし徳次郎		山内 一朗	一竜斎テイホウ	平泉 渉	古賀雷四郎	古賀雷四郎	中西 幸男	田中 ウ一	横山 フク	横山 フク	青木 一男	野上 元				
徳永 正利		夏目 通利	村上コウタロー	矢追 秀彦	佐藤さんぞう	佐藤さんぞう	あつみさなお	山田てつ一	菅田 撰男	菅田 撰男	藤井 恒男	伊賀 秀則				
田 英夫		みやのほら貞光	織田 大蔵	川出庄一郎	吉川 藤三	吉川 藤三	けい野としお	三島 直之	山本 スギ	山本 スギ	志水 源司	田 英夫				
立川 談志		たかはしひでお	町村 金五	月亭 可朝	えびな竹一	えびな竹一	望月 優子	山本伊三郎	田中すみ子	田中すみ子	山本茂一郎	宮 公				
宮 公		川野 三晩	栗林 卓司	三浦 光保	塚田 大願	塚田 大願	水口 宏三	山本伊三郎	栗林 卓司	栗林 卓司	川野 三晩	荒川 幸男				
石本しげる		春日 正一	佐藤 栄作	鹿島 俊雄	矢田 ワ一	矢田 ワ一	猿楽 一夫	山本伊三郎	河野 守宏	河野 守宏	吹田文三郎	高見 圭司				
原田 立		長沢 宗八	楠 正俊	細川もりひろ	戸枝 義明	戸枝 義明	小平 芳平	玉置 和郎	松田 照久	松田 照久	とば 照司	原田 立				
黒住 忠行		さいご隆盛	谷崎 登	木崎 国嘉	青山 雅彦	青山 雅彦	星野 寛	西村 尚治	須藤 五郎	須藤 五郎	さいご隆盛	黒住 忠行				
					岡 愛城	岡 愛城	鈴木 力	多田 省吾	山崎 昇	加藤 進	加藤 進	中尾たつよし				

④ 1. 候補者が録画をされたい等の理由でその候補者の政見放送が行なわれなくなったときは、その日の放送時間帯の中で政見放送の順序が順次繰り上がる場合があります。

2. 候補者1人あたりの放送時間は、経歴放送を含め5分以内です。

34) 立会演説会中継放送に関する調

テレビ				ラジオ							
放送局名	放送日時	候補者1人当り		放送方法	備考	放送局名	放送日時	候補者1人当り		放送方法	備考
		演説時間	放送時間					演説時間	放送時間		
NHK(福岡)	昭和46年6月24日 15時5分～	24分	24分	録				分	分		

35) 新聞広告に関する調

(地 方 区)

新聞名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
朝日新聞	4	4	96,000円
毎日新聞	4	4	96,000円
読売新聞	3	3	57,600円
西日本新聞	5	6	134,400円
夕刊フクニチ新聞	5	8	61,440円

36) 政党その他の政治団体の政談演説会の開催回数に関する調

政党名	自民党	社会党	公明党	民社党	共産党	諸派	計
開催回数					5		5

37) 選挙運動に関する収入及び支出に関する調

(地 方 区)

(単位：円)

候補者名	選挙運動 法定費用額	収 入 の 部			支 出 の 部				
		寄 付	その他の 収 入	計	人件費	家 屋 費			
						選挙事 務所費	集 合 会場費	その他の 家屋費	計
柳田桃太郎	5,784,800	4,900,000	0	4,900,000	678,000	557,800	3,000	—	560,800
諫山 博	"	1,200,000	0	1,200,000	0	100,000	0	—	100,000
斂木 享弘	"	3,310,000	1,000,000	4,310,000	306,400	170,000	13,500	—	183,500
小野 明	"	4,830,000	300,000	5,130,000	468,000	814,000	12,700	—	826,700

支 出 の 部								
通信費	交通費	印 刷 費	広告費	文具費	食糧費	宿泊費	雑 費	計
508,228	1,481,770	770,500	281,000	76,827	363,690	70,000	63,107	4,853,922
88,650	60,000	595,000	254,400	15,600	0	80,000	0	1,193,650
309,668	772,000	430,000	432,000	76,702	309,300	122,176	42,393	2,984,139
217,906	632,230	1,260,000	378,700	22,340	204,000	138,037	64,027	4,211,940

